

保険診療に関するお知らせ(令和8年6月改定)

医療法人社団インターナショナルヘルスケアクリニック

電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

※マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

明細書の発行について

当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

一般名処方について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

- 緊急時の連絡先:03-3501-1330
- 対応可能時間:上記番号にて 24 時間対応

※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)を実施しています。

なお、情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方はいりません。

発熱患者等対応加算

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、それに沿って院内感染対策を推進していきます。

上記の取り組みから、発熱等感染症疑いの患者様に適切な感染対策をした上で診療を行なった場合に「発熱患者等対応加算」を算定させていただきます。

施設基準に関する揭示事項

1. 届出施設基準 当院は以下の施設基準について、関東信越厚生局に届出を行っています。
 - ・ 情報通信器を用いた診療に係る基準
 - ・ 外来感染対策向上加算
 - ・ 時間外外来後発医薬品使用体制加算
 - ・ 電子的診療情報連携体制整備